

センター通信

「青少年の健全育成に向けて」



阪神北少年サポートセンター
所長 乾 健

地域や関係機関・団体の皆様には、平素より少年の健全育成に、多大なるご尽力を賜っておりますことに対しまして、心より感謝申し上げます。

阪神北少年サポートセンターは、平成11年に伊丹市立総合教育センター内に設置された、兵庫県警察本部生活安全部少年課の施設であります。伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町、3市1町内の学校、関係機関・団体と密接に連携しながら、少年相談活動、街頭補導活動、継続補導・立ち直り支援活動、被害少年への支援活動、広報啓発活動など、少年の非行防止や健全育成のための諸活動を行っております。

さて、少年を取り巻く環境はインターネット、SNS等に起因する問題が依然として発生しています。

インターネットを利用して、知り合いとなった男性と援助交際をしたり、自らの裸体を写真撮影の上、メール送信させられるといった「児童買春被害」「児童ポルノ製造被害」などインターネット利用に伴う事件やトラブルは、地域に関係なく発生しており、子供たちの遊び場が大きく変化し、インターネットの空間にまで広がり、子供たちが何をしているのか、非常に見えにくくなってしまいました。

しかしながら、インターネットやゲームなどは、子供が自分の意思で規約を守ることや、保護者が常に利用状況を管理することは容易ではありません。

このような場合、携帯電話事業者等が提供するフィルタリング機能を活用したペアレンタルコントロールが有効な手段であることから、警察としても、携帯電話販売店等に対する契約時における保護者への説明要請や、保護者説明会等を通じた啓発活動に取り組んでいるところであります。

また、ニュースなどでも大きく報じられている「闇バイト」は、仕事の内容を明らかにせず高額な報酬を示唆したアルバイトの投稿で犯罪の実行役を募集し、実際に応募した少年等が、自身の行為の危険性を認識しないまま、或いは犯行グループに脅されて重大な犯罪に加担させられ、特殊詐欺や強盗などの犯罪行為を敢行し、犯罪者になってしまうものです。

SNSやインターネット掲示板には「高収入」「簡単なバイト」等の投稿が溢れていますが、世の中にそのような上手い話はなく、これはバイトではなく犯罪です。

このような投稿に応じ、個人情報や顔写真を送ってしまい、一度でも加担してしまうと、個人情報を基に脅され、逮捕されるまで抜け出せなくなるという現実が待ち受けているため、非行防止教室等の機会を通じ、子供たちを犯罪に加担させないための啓発活動を日々実施しています。

少年を取り巻く環境は私たちが子供の頃とは大きく変化し、今現在も刻々と変化し続けています。

私たち阪神北少年サポートセンターは、少年の健全育成や被害防止のため、教育委員会や学校と連携した非行防止教室を計画し、補導活動を強化したりと総力を上げて取り組んでいるところであります。

子供たちが安心安全に暮らせる地域社会を目指して、関係機関・団体が連携を強化し、地域社会全体が子供たちの明るい未来のために協力してこそ、より成果があらわれるものと考えておりますので今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 (政府広報)

子どもたちが健やかに育ってほしい。それは家族や周囲の大人だけでなく、社会全体の願いです。しかし、家庭や学校、地域社会など、子どもを取り巻く様々な環境の中、ささいなきっかけで、非行に走ったり、犯罪の被害に遭ったりすることも少なくありません。

子どもたちにとって待ちに待った夏休み。学校以外で様々な体験ができる機会ですが、一方、学校や勉強から解放されて、子どもたちの気もゆるみがちになり、夜遅くまで出歩いたり、お酒やたばこに手を出したりするなど、非行の兆しが出やすい時期でもあります。加えて、夜遅くまで出歩くなにより、犯罪被害に遭う危険も高くなります。

また、近年はスマートフォンやSNSを始めとする様々な機器・サービスが急速に普及し、子どもたちを取り巻くインターネット環境が大きく変化しています。こうした中、SNSの利用をきっかけに、児童買春や児童ポルノ、誘拐事件の被害に遭ったり、詐欺・強盗等に巻き込まれることが懸念されます。

子どもたちを非行や犯罪被害から守るために、子ども家庭庁では、子どもたちが夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、関係機関・団体と地域住民等が相互に協力・連携しながら、青少年の健全育成に関する様々な取組を集中的に実施しています。

第1回 愛護補導連絡会 (全体会)

6月13日(木)、伊丹市立総合教育センターにて第1回愛護補導連絡会(全体会)が開催されました。

愛護補導連絡会は、少年補導委員、PTA愛護部と関係機関(阪神北少年サポートセンター、伊丹警察署、主任児童委員等)が情報交換を行うことで連携することを目的としています。「地域の子どもは地域が守り育てる」という観点に立ち、地域の総力を結集して、「愛の一声運動」や補導活動等を推進しています。

全体で情報交換後、小学校区毎に分かれ、PTA主催で行われる全市一斉愛護パトロールのコースを話し合い、巡回時の重点箇所・留意事項について確認をしました。また、ブロック別に行われる第2回愛護補導連絡会の日時や内容についても検討されました。

6月補導活動 暫定値	幼児 小学生	中学生	高校生 その他	大人
あいさつ	2103	208	68	412
声かけ/会話等	333	45	23	74
(内) 問 遊びに関すること	7	2	0	0
題 交通に関すること	26	2	7	2
行動 その他	17	0	3	0
電話相談	4件	有害図書回収状況		
来所相談	10件	有害図書 73冊		
メール相談	1件	有害AV等 368個		

子どもと保護者のためのなやみ相談窓口

<電話相談> ☎ 072-770-8742

月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:30

<来所相談> ☎ 072-780-3540 (要予約)

月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:00

<メール相談> aigo@itami.ed.jp

または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

6月の事案 (ひょうご防犯ネット情報 -6/1~30掲載分-)

日	時刻	場所 (事案)	概要	一行為者確保・警告等があったものには☆印
4日	16:00	武庫之荘9(声かけ) 女子小学生に、男が「これあげる」等と声をかけて、文房具を渡し、立ち去った。		
5日	16:30	荒牧南2(無断撮影) 遊んでいた女子小学生らに対し、男が声をかけ案内を依頼。案内中の女子小学生を後方から無断撮影した。		
7日	17:05	西台1(声かけ) 徒歩で信号待ちの男子小学生に対し、男が「名前は。君きれいだね。」等と声をかけた。		
8日	0:40	中野北2(つきまとい) 自転車で走行中の成人女性の後方を自転車に乗った男がつきまとった。		
11日	17:20	北野3(不審者) 男子幼児に対して、男が手を振り、頭を触ろうとした。路上に居合わせた他の保護者が制止したところ、立ち去った。☆(解決) その後の捜査により、伊丹警察署員が行為者を特定し、警告した。		
14日	16:00	行基2(声かけ) 徒歩で通行中の女子小学生に、自転車に乗った男がすれ違いざまに「かわいいね」と声をかけた。		
14日	19:45	船原1(わいせつ) 徒歩で通行中の女子高校生に対して、男が下半身を露出しながら近づき、すれ違いざまに体を触った。		
16日	10:15	西台1(無断撮影) 飲食店で食事の女子高校生に対し、男がスマートフォンを撮影する素振りをした後、立ち去った。		
25日		☆(検挙) 24日(18:05) 桜ヶ丘5で露出事件が発生したが、通報を受けた伊丹警察署員が犯人を発見し、検挙した。		
25日	7:30	JR伊丹駅ホーム(声かけ) 徒歩で通行中の女子中学生に対して、男が「ねーねー、また考えといてや」と声をかけた。		
25日	16:30	荻野3(つきまとい) 徒歩で通行中の女子小学生に対し、男が無言でつきまとい、女兒が小走りで逃げると、走ってついてきた。		
26日	14:55	野間8(声かけ) 徒歩で通行中の男子小学生に対し、自転車に乗った男が後方から近づき「乗り乗り」と声をかけた。		

< 7月の予定 >

3(水)	伊丹市青少年を守る店連絡協議会 総会・量販店部会研修会	16(火)	第1回 少年愛護センター 運営協議会
5(金)	伊丹市少年補導委員連合会 役員会 伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会	22(月)	有害図書回収
10(水)	広報啓発活動・一斉補導	26(金)	県青少年補導センター 所長1日研修会
10(水)	県青少年補導委員連合会 会長・副会長会	(随時)	街頭補導活動 (各小学校区)
11(木)	夏季全市一斉愛護パトロール		中学校区内補導活動 (各中学校区)
12(金)	夏季全市一斉愛護パトロール(予備日)		電話・来所・メール相談(愛護センター)



「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター(TEL072-780-3540)までお寄せください。